

議案第 67 号

令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）について
地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、山陽小野田市一般会計予算を次のとおり補正する。

令和 3 年 8 月 24 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 3 年 度

山陽小野田市一般会計補正予算

(第 8 回)

令和３年度山陽小野田市一般会計補正予算（第８回）

令和３年度山陽小野田市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ３２，５１３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３０，１８６，４９９千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		4,112,561	32,513	4,145,074
	3 委託金	45,724	32,513	78,237
歳 入 合 計		30,153,986	32,513	30,186,499

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,265,348	32,513	5,297,861
	4 選挙費	182,472	32,513	214,985
歳 出 合 計		30,153,986	32,513	30,186,499

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	4,112,561	32,513	4,145,074
歳 入 合 計	30,153,986	32,513	30,186,499

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	5,265,348	32,513	5,297,861
歳 出 合 計	30,153,986	32,513	30,186,499

(単位 : 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
32,513	0	0	0
32,513	0	0	0

2 歳入

15款 国庫支出金

3項 委託金

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費委託金	37,123	32,513	69,636
計	45,724	32,513	78,237

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 国会議員選挙 費国庫委託金	32,513	参議院議員選挙事務費 32,513

15款 国庫支出金

3 歳出
2款 総務費
4項 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
7 参議院議員 選挙費	0	32,513	32,513	32,513 国庫支出金 32,513			
計	182,472	32,513	214,985	32,513	0	0	0

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	1,921	開票管理者報酬 11 投票立会人報酬 663 期日前投票立会人報酬 584 外部立会人報酬 80 開票立会人報酬 45 会計年度任用職員報酬 538
3 職員手当等	11,035	時間外勤務手当 10,447 時間外勤務手当（会計年度任用職員） 426 管理職員特別勤務手当 162
7 報償費	45	報償金 45
10 需用費	3,455	消耗品費 2,301 燃料費 76 食糧費 93 印刷製本費 835 修繕料 150
11 役務費	4,065	通信運搬費 3,200 手数料 865
12 委託料	10,100	人材派遣委託料 6,530 投票所資材運搬委託料 300 ポスター掲示場設置委託料 2,244 選挙公報梱包委託料 259 投票所施設管理委託料 105 投票所施設警備委託料 238 帳票類印刷・封入等委託料 424
13 使用料及び賃借料	1,892	自動車借上料 150 物品借上料 1,347 会場借上料 395

2款 総務費